

## 【注意喚起】渡航前の査証（ビザ）要否の確認について

●現在、ガボンでは短期滞在目的の入国の場合、日本を含めたG20国籍保有者に対する査証（ビザ）免除措置が実施されていますが、最近になって査証を持たないことによる入国時等のトラブルが複数報告されています。当地へ渡航の際は、査証の要否について、必ず事前に駐日ガボン大使館（または滞在国等最寄りのガボン大使館）にご確認いただくようお願いいたします。

1. ガボン外務省からの通達（本年2月20日付）により、当地への短期滞在目的による入国の場合、日本を含めたG20国籍保有者は査証（ビザ）免除措置が実施されていますが、本措置について当局より変更・撤回等の通達がないまま、最近になって査証を持たないことによる入国審査時及び検問時等のトラブルが複数報告されています。

2. 8月30日に発生した政変以降、暫定政府内で査証免除措置の対応が統一されていない可能性があります。また、暫定政府により急遽本措置撤回が通達されることも懸念されますので、当地へ渡航の際は、査証の要否について必ず事前に駐日ガボン大使館（または滞在国等最寄りのガボン大使館）にご確認いただくようお願いいたします。

3. また、当地は現在も暫定政府による夜間外出禁止令（午前0時～午前5時）が発令中ですので、渡航を検討されている方については、慎重な判断をお願いいたします。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又は「たびレジ」（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email：amb.japon@lv.mofa.go.jp